

# 人権学習研修マニュアル作成事業

研 座 演 沙 資 映 他 体 ワ

高知県教育委員会  
高知県教育委員会人権教育課  
TEL 088-821-4931

実施年月日 実績等	第1回 平成16年6月9日(水) 第2回 平成16年7月26日(月) 第3回 平成16年9月16日(木) 第4回 平成16年11月8日(月) 第5回 平成16年12月15日(水) 第6回 平成17年1月11日(火) 第7回 平成17年1月31日(月) 作成部数:800部
主催(共催)	高知県教育委員会
開催場所	高知県教育センター、高知会館
人権課題	障害者の人権、外国人の人権

## 事業の目的

市町村における社会教育の現場で開催される様々な人権課題に関する学習会で効果的に活用できるマニュアル(学習教材・プログラム)を作成し、市町村の主体的な学習活動を支援することによって、人権教育・啓発を一層推進していく。人権課題は、高知県では県民に身近な人権課題を設定しており、その中で平成15年度は和同問題・女性の人権・高齢者の人権を取り上げ、マニュアル「みんなで作る人権学習～さいしょのタネをわたします～」を作成した。16年度は、同マニュアルのPart2として、外国人の人権・障害者の人権を取り上げた。

## 事業概要

県関係部局の職員のほか、高知県で活動する有識者15人で構成する作成委員会を設け、全7回にわたって議論を繰り返して、マニュアルを作成していった。

16年度に取り上げたテーマである、外国人の人権・障害者の人権について、作成委員でパネルディスカッションを行い、どのような課題があるのかを挙げることから始め、それに合わせた具体的なエピソードを収集し、人権学習の素材としてまとめた。

## 作成過程

- 第1回 ○マニュアル作成のねらいについて  
○人権課題についての課題意識の共有と意見交換
- 第2回 ○外国人の人権にかかわる課題提起  
→「外国人から見た日本・日本人」をテーマにパネルディスカッション。  
○人権教育のきっかけとなる話題提供について  
→外国人の人権について、「日本で生活する外国人が、不自由や矛盾を感じる場面」など、課題の切り口を決める。
- 第3回 ○「外国人の人権」にかかわる素材開発  
○「障害者の人権」にかかわる話題提供の切り口の検討と素材開発



ディスカッションの様子



課題の切り口を考える

- 「外国人語学教師がアパート入居を拒否された」「自閉症児が運動会で紙おむつをつけられた」など、切り口に合わせたエピソードを持ち寄る。
- 第4回 ○第3回協議内容についての論点の整理と共通理解  
○「外国人の人権」「障害者の人権」の素材開発  
→意見を出し合いながら素材案を固めていく。
- 第5回 ○「外国人の人権」「障害者の人権」の素材開発  
第6回 ○冊子全体の構成について／一次案の検討  
第7回 ○二次案の検討

人権学習研修マニュアル「みんなで作る人権学習～さいしょのタネをわたします～Part2」の完成

## 配布先

県内全市町村の教育委員会の人権教育担当者、および希望のあった学校に配布。また、教育委員会ホームページ(URL: <http://www.pref.kochi.jp/jinkyuu/>)に冊子の内容を掲載し、誰でもダウンロードできるようにした。マニュアル作成過程の記録も閲覧可能。

## 特色・工夫した点

- 地域の人権学習担当者が、自分たちでやってみようと思うものをつくる。
- 地域の人が知りたいと思うような、また、高知県ならではの身近な内容や話題(話のタネ)を提供する。素材として、地元で起こった出来事や新聞記事を取り上げた。
- すごろくやクロスワードなどゲーム形式で学ぶものや、劇を演じることを通して人権を学ぶための台本など、多様な素材を考案した。
- 作成過程においては、「まじめな雑談」といった雰囲気の中、積極的に意見を出し合った。
- 作ったものを配布するだけでなく、人権教育コーディネーター養成講座のテキストにすることで、多くの人に活用してもらう。

## 実施結果

### 参加者の反応・事業の反響等

- 社会教育の場だけではなく、学校教育の場でも使用されている。
- ホームページに掲載したことで、県内だけではなく、県外からの問い合わせもある。
- 市町村の人権教育推進講座など、多くの機会で使用されている。

### 反省点・今後の課題

- 県民に身近な人権課題を個別に取り上げてきたが、今後、普遍的な視点からの人権課題の選定も必要である。
- 資料等を最新のものに更新していく必要がある。
- 県内各地域で活用しエピソードを集めていくことで、さらに高知県ならではの学習教材を開発していく。



マニュアル「みんなで作る人権学習～さいしょのタネをわたします～Part2」